

2026年5月27日

#### 第4回 日本成長戦略会議 労働市場改革分科会 とりまとめ（案）に対する意見書

日本労働組合総連合会  
事務局長 神保 政史

- 本分科会において、非正規雇用労働者等を含めたすべての労働者に対する能力開発機会へのアクセス向上や、賃金上昇や処遇改善に資するリ・スキリングの支援などの能力開発の強化などが議論され、「とりまとめ（案）」に盛り込まれたことは一定の意義がある。雇用・労働に関する政策は、三者構成原則を具現化している労政審の議論を尊重することが重要であり、今後は労政審における真摯な議論が望まれる。
- 労働時間制度に関しては、「働き方改革」から約7年が経過したが、いまなお悲惨な過労死はなくなるどころか健康被害は増加の一途をたどり、長時間・過重労働や連続勤務などによる心身の不調を訴える者も後を絶たないのが、働く者からみた「現場の実態」である。
- そうした実態を踏まえれば、時間外労働の上限規制の月45時間超の回数制限、「裁量労働制の拡充」や「変形労働時間制の要件緩和」、労働基準監督署の指導の見直しなど、長時間労働の常態化を招き、ひいては過労死等を増加させかねない緩和は断じて行うべきではない。
- 多様な人材のさらなる労働参加や、柔軟で多様な働き方の実現に向けては、長時間労働を可能とする規制緩和ではなく、“長時間労働に依存した働き方や職場風土”からの脱却をはかり、業務効率化・省力化、生産性向上を含めた真の「働き方改革」の一層の定着・促進を進めることこそが重要である。
- 誰もが安心して働き続けられる社会としていくためには、健康で豊かな生活時間を確保できる労働時間制度の確立が不可欠である。労働政策審議会においては、「連続勤務規制」「勤務間インターバルの義務化」「『つながらない権利』の立法化」などの検討にこそ注力すべきである。

以上